



の全面開通により、道央圏内からの所要時間が短縮された事があいまつて、念願でありました80万人を突破する見込でありました。今後も、工夫により潤いと活力のある観光地として、経済の活性化を目指してまいります。

また、商店や事業所の安定を図るため、商工会と連携し、融資制度の設備資金および運転資金の活用、商工業振興につながる各種事業の支援等に努め、地域経済の繁栄と雇用の安定化を推進してまいります。

建設・公園・花

道路関係につきましては、景気対策を兼ねた国の平成24年度補正予算を使い、長年の懸案事項となっておりました鹿追7号線・4号線の拡幅および路面修復を一気に押し進めると同時に、その他の計画事業等につきましても、より町負担の少ない事業を積極的に取り入れながら、前倒しなどを行い、早期の完成を図ってまいります。

国道関係につきましては、下鹿追地区の拡幅および瓜幕地域の交通安全対策に向けての改良工事早期着手について、全力を

挙げて国に要望しているところであり、今後も引き続き住民の安全の確保に向けて取り組んでまいります。

道路関係につきましては、東瓜幕芽室線町界付近の交通安全対策工事が、平成26年着手に向けて準備が進められるほか、然別湖北岸周辺の老朽化により耐力の落ちた路肩の補強工事が着手されます。

住宅関係につきましては、定住促進・持ち家促進を基本とした施策の中で、町営・公営住宅の事業を進めてまいります。

公園関係につきましては、本年度より平成27年度をめぐりまちづくり交付金事業等を使い、農芸公園東側エリアを再整備し、子ども遊べる水場、池の修復、敷地内のバリアフリー化を進めるとともに、気配りある維持管理に努めてまいります。

花関係につきましては、鹿追町環境美化宣言を受け、協議会発足から13年、花のある美しい町しかおのイメージは定着してまいりました。今年も、きれいで美しく活きた町づくりのために、地域の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

プログラム開発を行い、ジオパーク構想とも連携をとり、より汎用性の高い教科として確立できるように、引き続き改善・充実を図ってまいります。

さらに、鹿追高校生カナダ短期留学派遣事業や鹿追小学校・鹿追中学校におけるの少人数指導事業、給食費の町費補填など主要事業につきましては、継続して取り組んでまいります。

社会教育

急速に進行する高度情報化や核家族化・高齢化および人口減少などの要因から、人間関係の希薄化や教育力の低下、子どもたちの心の豊かさの欠如などが懸念される昨今、町民の自主的な活動や、地域社会における相互理解への深まりが強く求められております。

こうした中であって、町民が心豊かに充実した毎日を送ることができるよう、町民ホール・神田日勝記念美術館・図書館などの生涯学習施設や、地域の人材・情報などの学習資源を有効に活用しながら、生涯学習活動を推進する環境の整備に努めてまいります。

消防

近年は、地震や異常気象による豪雨、竜巻、台風と大規模な自然災害が多発するなど、その態様は、複雑・多様化しており、特に、東日本大震災により各地で甚大な被害がもたらされたことは、いまだに深い傷跡として記憶に残り、防災の難しさ、対策の重要性を痛感しているところであります。

消防の広域化につきましては、平成28年4月のスタートを目指して、昨年の市町村長会議においても、基本調整項目であるたき台の一部を修正し、十勝圏広域消防のスタート時の姿として取り進めることが確認されたところであり、今後も、十勝圏複合事務組合の消防広域推進室、各市町村および関係機関と連携を取りながら、引き続き協議を進めてまいります。

消防無線のデジタル化につきましては、昨年度、電波伝搬調査を含む基本設計を完了し、本年度は、実施設計を進めてまいります。

消防行政の最大の責務は、町民の生命と財産を守ることであ

また、日本ジオパーク認定に向け一層の努力をし、平成25年度の認定を目指してまいります。

スポーツ振興につきましては、総合スポーツセンターや健康温水プールなど拠点施設を活用した教室の開催に加え、自宅や身近な環境の中で健康づくりを進めるための情報提供等に努め、町民ひとり1スポーツの社会体育推進と体育連盟並びにスポーツ少年団活動の支援に努めてまいります。

町立国民健康保険病院

医療財政の危機、医師の絶対数不足、高齢化による慢性疾患の増加、医療技術の進歩による寿命延伸など、さまざまな背景が複合的に絡み合い、病院運営を取り巻く環境は非常に厳しくなっております。

加えて、増加の一途をたどることが確実視されている高齢患者に対し、人材、病床、医療技術、財政など有限の医療資源の中で効率的に医療サービスを提供し、患者満足度を向上させることが求められております。

こうした状況に対応していくために、患者の病状や緊急性、



りますから、あらゆる災害に迅速、かつ、的確に対応し、町民の負託に応え得る消防力の充実に努めてまいります。

学校教育

近年、大きな社会問題となっている、教師による体罰等の不祥事が後を絶たない実態があります。体罰は、児童生徒の人格や人格を侵害する行為であり、学校教育法におきましても厳しく禁止されているものです。本町としても、体罰はいかなる理由があっても、絶対に許されない行為であるという確固たる姿勢のもと、教職員個々が教育者

ニーズなどに応じて、病院、診療所、訪問看護ステーション、介護施設などが連携して、それぞれの機能に応じた効果的で適切な医療サービスを提供してまいります。

また、平成22年度より行われていた増改築工事も全て終了し、新しくなった病院で、医師・看護師をはじめとする医療スタッフ、職員個々が患者にやさしいサービス精神をモットーに職務遂行に全力を尽くしてまいります。

結びに

地方財政の厳しさに加え、T P P問題等々、国際社会での我が国の置かれている状況は、地方にとつても予断を許されない情勢であり、農業を経済の柱にする本町にあつては、一層気を引き締めての町政推進でなければならぬと考える者であります。

町づくり推進の両輪である議会と行政が、確実な連携のもとに、6000町民が安心して暮らせる鹿追町の発展に向けて、努力してまいります。